

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 5 日 (月)
9 時 5 8 分開会 1 0 時 2 3 分閉会
- 2 会議場所 役場 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席議員 委員長：田村幸紀 副委員長：山本奈央
委 員：鈴木孝寿、桜井崇裕、佐藤幸一、中島里司
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局次長兼係長：川口二郎、主事：東野未裕
- 5 説明員 なし
- 6 議 件

(1) 議会だより第 1 7 6 号の発行について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議会だより第176号の発行について

協議事項・協議結果

議会だより第176号の校正原稿について、前回の委員会からの変更点を事務局より説明を受けて、紙面内容を以下のとおり協議した。

・17P

議会TOPIXの文字をゴシック体太字に変更することとした。

議会のうごきに2月1日臨時会、2日総務産業常任委員会、7日厚生文教常任委員会を追加することとした。

・18P

町民にインタビューの町内会名を記載しないこととした。

文中「特に有楽町のホルジンとえびす屋のかぼちゃ野郎がお気に入りです。」を「特に有楽町さんの「ホルジン」とえびすやさんの「かぼちゃ野郎」がお気に入りです。」に変更することとした。

表紙の写真説明文の「子牛」の写真の後に「です」を追記することとした。

(2) その他

協議事項・協議結果

・次回の委員会

次の議会だより第176号の編集に向けた委員会は、3月定例会最終日3月19日を予定に行い、表紙の担当は佐藤委員、町民インタビューの担当は山本委員であることを確認した。

次の全員協議会において、一般質問の答弁内容及び写真の提出は質問者が作成することを報告する。

※規則等に規定してあれば改正の必要があるため、確認することとした。

議会広報発行細則の（一般質問）6、答弁は答弁書等を基に質問した議員以外の委員が要約する。7、写真やイラストの選定は委員会で行う。の2項目を改正する必要があることを委員長と確認済。

【休憩 10:00】

【再開 10:06】

【休憩 10:17】

【再開 10:22】